

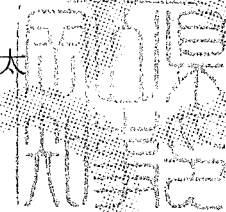
許可番号 第03322042917号

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県赤磐市可真下312番地1
名称 有限会社豊田建運
代表取締役 大塚 淳史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和5年12月1日

許可の有効年月日 令和10年11月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（これらのうち自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以上7種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：破碎施設

(2) 設置場所：岡山県赤磐市酌田949番

(3) 設置年月日：平成15年7月31日

(4) 処理能力：廃プラスチック類 2.8t/日（8時間）

紙くず 1.3t/日（8時間）

木くず 4.4t/日（8時間）

繊維くず 0.9t/日（8時間）

ゴムくず 4.1t/日（8時間）

金属くず 9.0t/日（8時間）

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず

5.6t/日（8時間）

3. 許可の条件

中間処理を行う場所は、「岡山県赤磐市酌田949番（面積：950㎡）」に限る。

【以下裏面に記載】

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年9月2日 新規許可

令和5年12月1日 更新許可

令和6年2月14日 変更届（代表者の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無